

第15回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年2月18日(火)午後2時00分から午後4時00分まで

2. 開催場所 軽井沢町役場 第3・4会議室

3. 出席者 委員：池田靖史委員、佐藤絵理委員、大町哲也委員、
外川樹美代委員、田村恵美委員、佐藤公貴委員、
小林広幸委員、小林里恵委員、饗場晴雄委員、
佐藤一郎委員、福原未来委員、柴崎雅寿委員、
野村有里委員、船曳鴻紅委員、堀池玲子委員、
堀内勉委員、山崎元委員、上田公三委員
町：小池副町長
事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、佐藤主任、柳澤
：生涯学習課 森補佐、新海館長
欠席：小林美智子委員、小林久史委員、大工原亮子委員、
篠原幸雄委員、本城慎之介委員、島崎直也委員

4. 議題

(1) 庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）について

(2) その他

5. 傍聴人数 5名

【事務局】

それでは定刻になりましたので、ただいまより第15回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の委員会ですが、委員24名のうち、島崎委員、本城委員、篠原委員、小林久史委員、小林美智子委員が欠席の連絡をいただいております。また大工原委員がお見えになっていないようですが、ということとオンラインですが、D委員とB委員、F委員が出席ということで、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、基本計画案の説明の際に、公民館機能拡充施設の事業手法、運営方針の検討について、山下三浦JVの協力会社として(株)三菱総合研究所に民間のノウハウ等を活用し、公共サービスの向上等を目指すというPPPの導入可能性の基礎調査をお願いしておりますので、基本計画(案)の該当箇所の説明を行っていただく予定としております。

続いて、傍聴者の皆様へお知らせします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。

本日の次第、資料1 基本計画(案)、資料2 基本計画(素案)に関する意見一覧、以上二点ですが、お手元がない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長お願いいたします。

【委員長】

改めまして皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

本日の議題に入らせていただきます。

本日、ご説明あったように、前回でも素案の形で示していただいた基本計画について、その後委員の意見やパブリックコメント等を集めていただき、それに対する対応修正していただいたものを、今回基本計画(案)としていただいております。

前回の時には何か抜けてるページがあったりしましたが、今回は一応全て揃ってる形になっているかと思います。

この後事務局に皆さんからいただいた意見とそれに基づく変更点を中心にご説明をお願いしたいと思っています。

ただご存知のように、1年以上かけて皆さんにしっかりご議論をいただけてきた結晶がこういう形でまとまって、この委員会の後、今日皆さんにお認めいただければ住民説明会に基本計画をお見せするという手続きに入ることになっておりますので、ご遠慮なさらず、今日ある意味では最後の駄目出しですので、委員の皆様には十分議論をいただきたいと思います。

それではよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1 基本計画（案）についてご説明いたします。

先月の推進委員会において、皆様には素案をご議論いただきましたが、その際の意見、また、1月24日から2月13日まで実施した素案に対するパブリックコメント、職員からの意見、改めていただいた推進委員からの意見を踏まえて、基本計画案として取りまとめました。

説明は、基本計画案をベースに、要所でそれらの意見をまとめた資料2にも触れながら進めていきたいと思っています。

それでは、基本計画案をご覧ください。

基本計画素案からの変更箇所は赤字で表示させていただいておりますが、細かい文言等の修正の説明は割愛しますのでご了承ください。

まず、2ページ、電源・インフラの課題について、職員の意見を踏まえて、より分かりやすい表現に変更いたしました。

次、9ページの(3)は、各部署の再配置という表現から、木もれ陽の里についても一部の窓口サービスを提供できるようにする等検討する旨、表現を変更しています。

次、16ページの図ですが、北が上になるよう向きを変えております。以後出てくるすべての図の向きを合わせて、見やすくしてあります。

次、18ページは、前回の推進委員会の中でも話が出ました、一体化案による効果の記載が薄いというご指摘がありましたので、そもそも一体化案を選んだのは、双方の機能を共有することで、本来は別々に設ける必要のある諸室の面積トイレ、廊下、会議室等を合理的に削減ができ、工事費の抑制を効果的に行うことが可能ということと、まちの縁側が生み出す交流の相乗効果についてを分かりやすく加筆しました。

また、19から21ページは、まちの縁側と中庭について、分かりづらいところのご指摘に対して、組立てを変更しています。

ここで、中庭の除雪について、前回ご質問があったかと思いますが、前回は雪を掻き出せるような設えになっているとお答えして、それに間違いはないのですが、そもそも庭なので雪をそんなに掻き出すことはないのではないかという

ことで、基本的には雪は掻き出すことはない、掻き出さないということに訂正をさせていただきます。

次、30ページにいきまして、議会機能です。こちらは先月の推進委員会開催時は検討中だったところであり、ご意見・ご質問があった場所でもあります。

まず、議員の皆様にはしっかりと検討をしていただいております、その内容を計画案に落とし込んであることをお伝えさせていただきたいと思います。

では、まず内容ですが、整備方針を議会の独立性の確保と機能連携とさせていただき、(1)で開かれた議会を目指すとともに、それに伴う必要な諸室を整備する旨記載しています。

(2)で、議会の配置について、記載の理由から施設内の2階の北側に配置するよう検討しています。

(3)で、軽井沢らしい議場、段床式かつ固定式の設えを基本としつつ議会活動を妨げない範囲での他の利用、最適な傍聴席の検討、委員会室の効率的な活用等を検討していく旨記載しています。

これらを踏まえて行った、議会機能の面積の検討については、一旦ページが飛びますが、56ページをご覧ください。

図1-1の中で、議場・委員会室等の議会施設の項目が、議員16名に対して基準面積が35㎡/人で、560㎡と記載があります。

これに対して、新施設における議会コアが1,000㎡は過大ではないかとのこと指摘でした。

これらについては、まず、算定方法に記載の平成22年度地方債同意等基準運用要綱はすでに廃止されているのですが、算定の拠り所が何もないので使用をしている状況となっています。

また、議会部分の内容は、議場と委員会室、控室のみの算定のための数値であり、現庁舎における議会の使用面積でいうと418㎡にあたります。

基準は560㎡だけど418㎡しか使っていないということになります。

それに対して、現在、議会で使用しているスペースは、議会事務局の執務室や、町側の控室、トイレ・廊下等すべてのスペースを合計すると765㎡になります。

これらを踏まえて議会で検討していただいた結果、現状の規模と同等の800㎡程度で一旦は充足するのではないかということで、58ページの右の赤丸の中の紫色で着色している議会コアですが、1,000㎡から800㎡に変更させていただきました。

なお、全体の合計については、そのまま約9,000㎡とさせていただいております。

一旦、説明はここまでさせていただきます。

【委員長】

全体今日三つに区切って、全部説明してからだと忘れちゃうといけませんの

でということで、今これは第2章までやっていただいたってことでよろしいですか。

【事務局】

第2章の途中までです。

【委員長】

ここまでのところでご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【F委員】

よろしいですか。

【委員長】

はいどうぞ、すいません。

【F委員】

今日これどこのくらい議論するのかよくわかりませんが、素案として出てくるのはかなり膨大な量におよびますよね。

この本日の委員会において、この当委員会においても、この素案を建設説明会というか住民説明会に提出すると提示するということを認めるということになるわけですか。

【委員長】

はい、そうです。

元々大まかには予定されてたことではありますが、この素案の方は、前回一度お示ししてご議論いただいた後に、その後も委員の皆様には訂正点、修正点等あれば、今日までに事前にお知らせいただいてということになっておりまして、基本的には今日、その最終的な議論と確認を経て、住民説明会の方にお出しするというのをこの場で決定するという予定になっております。

【F委員】

そうしましたら私もパブコメの方にコメントを委員として提出いたしましたけれども、それはこの委員会の中の意見というよりは委員意見としてパブコメに共に載せられると、それが住民説明会のときに提出されるという理解でよろしいでしょうか。

【委員長】

既にいただいた意見に関しては、何らかの形で今日の案の方に対応していただいているはずですので、必要であれば、どういう対応だったかっていうことについて一つ一つ説明してもらいますがそれでよろしいでしょうか。

【F委員】

そうですねはい、ただ素案の元々ところで大変恐縮なんですけど私としてはちょっとこれ看過できないので7ページのB案とC案の比較なんですけど、元々設計チームの方からまず提出されたB案とC案の比較というのが、母体になると思いますけれども職員の意見の中にもB案とC案の比較、既にこれでB案

に劣る記述が多く意見を誘導しているように受け取られる恐れがあるというふうに職員の方から出ておりますけど私も同じ意見でございまして、それは今までのB案とC案にこの点が比較としてこういう記述は不適當ではないかということをやっとコメントしております。

それが一切反映されない形でここC案とB案の比較ということになるのに私は多少不服な点がありますのでこれについて今時間をとって議論するわけではなく、もし担当課と私の方がこう考えるということについてすり合わせできるのであればこの比較の記述について考え直していただきたいと思います。

【委員長】

もし今日残しちゃうと先に進めなくなりますので、基本的には今ここでご議論いただくしかないと思いますが、まずは今いただいた指摘というのは、今日資料2の方に全てのパブリックコメント指摘をいただいてますが、この何番になりますかね。番号で、お知らせいただけますでしょうか。

【F委員】

ではあのB案の方も、これはこの表現でいいかなと思うところがあるんですが、一応C案の方で・・・

【委員長】

まずは番号をお知らせいただけますでしょうか。

【F委員】

7ページのB案とC案の・・・

【委員長】

そうではなくて、住民意見については資料2に全て今回のまとまっておりますので、出されたということはこの中に含まれていると思いますので、まずはその番号をお知らせいただけますでしょうか。

【F委員】

職員意見の対処基本事項の整理7番ですね。

【委員長】

ナンバー7でよろしいですか。

【F委員】

はい。

【委員長】

ナンバー7は別荘所有者の70歳代の意見になっておりますが。

【F委員】

職員意見の中の7と書いてあります。

【委員長】

職員意見の中の7、はいすいませんでした。

はいそれぞれに番号が振ってあるんですね。

【F 委員】

意見を誘導したように受け取られる恐れがあるという指摘が。

【委員長】

これが委員の出された意見ということでしょうか。

【F 委員】

いや私ではないです、職員の方。

【委員長】

委員が出された意見について番号をお知らせいただけますか。

【F 委員】

それは私の方のコメントには出しておりませんでした。

【委員長】

そうですか。

【F 委員】

今ここで意見を述べたいというふうに申し上げております。

【委員長】

そうですね。ということは今、これまでにもし何かあれば意見を出してくださいということでしたが、そのときには出されてなかったってということですね。

【F 委員】

そうです。理由はですね、職員の方にとっても、何か意見誘導したように向けられるというご意見があったのでやはりこれは私の方もう一度申し上げるべきだと思ったということです。

【委員長】

ということは、今日この資料を見られて、新たにご意見を出されたということですのでよろしいですか。それに対して対応するかどうかについては、事務局の方から、はい。

【事務局】

はい、職員からこういった意見いただいているということで、こういうふうに見えたという職員もいるということですが、全体的にそういうことではないということでご回答する予定としております。なので、変更はしないという考えであります。

【F 委員】

そうですか。はい。

【委員長】

パブリックコメント等はもちろんでできるだけ何らかの形で事務局からいただいた方にご返答、対応いただく方向で考えておりますが、ということですね。

【事務局】

はい。ただこちらにつきましては、今回新しく作ったというよりは、これまで

の流れの中で作ってきたページを入れているということで、特に変更もしておりませんし、そのまま使っているということで、これまでの過程の中で一体化案に決定したということを改めて載せているというふうにご理解いただければと思います。

【F 委員】

はい私が申し上げたいのは、一応委員会の中で委員として発言したわけですがそれに対して明快なご回答がないまま元々の基本計画がそのまま刷り込まれてるというものについていかなものかというふうに疑義をしているわけですがけれどもここでこんなことにあの時間をとって必要はないので次の論点に進んでいただいて結構です。

【委員長】

はい。もう一つ、今のご意見が7ページの表のここをこういうふうに修正すべきだっていう、明確な指摘がありましたらそれはいただいてもいいと思いますが。

【F 委員】

いいですか。

簡単に申し上げます改修時には公民館の代替施設が必要になるあたかもその公民館、旧公民館がですね、それもなくなってしまうかのように書かれていますけれども、改修しながら利用は可能ですのでここは不適當な私は記述と思っております。

【委員長】

すいません。何行目が教えていただけますでしょうか。

【F 委員】

C案の第1欄と第2欄のところ建て替え時の影響です。

【委員長】

建て替え時の影響の表現ってところですね。

【F 委員】

基本的に私は改修しながら利用できるという立場でありますので、ここは非常に設計チームの何ていうんですか、一方的な考えと私は思っております。

【委員長】

はい。今のご意見はそうするとその次のページにありますB案に決定したということに対してのご意見じゃなくて、その過程においてC案の評価の表現が不十分じゃないかっていうことでよろしいですか。

【F 委員】

はい。そのとおりです。

【委員長】

わかりました。事務局の方から修正の可能性ありますでしょうか。

【事務局】

はい、こちらにつきましてはご意見としては賜りますが、こちら変更するという考えはございません。

【委員長】

ということですが、事務局のほうでもうちょっと変更しない方がいいという考えを説明してもらえますか。

【事務局】

はい、F委員おっしゃるように使いながら改修するっていう考えもあると思いますが、そうじゃないっていうことに則ってこれを書いておりますので、そこら辺ご理解いただければと思います。

【委員長】

使いながら改修するということは一応想定できないという判断をしているってことだそうです。

はい、ということで、大変ご指摘をいただいた上で、申し訳ありませんが、F委員の方で納得いただければ一応この案をこのまま続けさせていただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【F委員】

納得はいたしません事務局の方でそのように決定されてるんでしたら、その点について了解いたしました。

【委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。その他にはF委員の方で前もって出されたご意見の部分とかでは、先ほど言ったように今のところまではないということですのでよろしいですか。

【F委員】

細かくはありますけれど今申し上げたいことが一番大きいことですので、はい。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。

今ちょっとF委員からもありましたように、パブリックコメント等でいただいているコメントにはですね、必ずしもこの案に対して、反映できてない、答えられていない項目も明らかに含まれていると思います。

それは一応事務局としては、それについても判断した上で、何らかの形で回答させていただくという考えですよね。

なので、そういう意味では残念ながら反映できなかったものについてもここでは記載しておりますということです。

はい、他にありますでしょうか。今のようなご意見で残念ながら今の件は事務局としてはできればこのままでいきたいということでありましたが、その他にぜひ皆さんの方ではいお願いいたします。A委員。

【A委員】

いや、めちゃくちゃ細かいことで恐縮なんですけど、30ページの右上の写真がですね、視覚的に開かれた議場というタイトルがついているんですが、写真があまり視覚的に開かれている印象を受けないので、これなんかもうちょっと良い事例があった方が印象良くなるんじゃないかなと思いました。

【委員長】

これちょっと事務局の方で、そもそも視覚的に開かれた議場っていうのはどういうものを指していますか。

【事務局】

はい視覚的に開かれたというのは、傍聴もしやすいとか・・・

【委員長】

その定義がちょっと明確になってないので、今の写真の件もあると思われますね。

【A委員】

これ前に山下設計さんの企業紹介みたいなので、どっかの役所が外から議場がばあっと見えるみたいなものを僕は見ていたので、それが頭に残っていたということで、この視覚的に開かれたっていうのがちょっとアンバランスに感じたのかもしれないです。

【委員長】

まずちょっとそれは設計者の方にもお聞きしたいんですが、この場合の視覚的に開かれたというのは具体的にどういうことを示していますか。

【山下三浦JV】

今おっしゃられた通りだと思います。あれですかね、規模小さいのを探して差し替えたからですかね。前回の写真で、開かれてる風な写真を入れたんですけれども、その庁舎の規模が逆に人口がちょっと軽井沢に対して比較にならないような大きな庁舎じゃないかということで、ちょっと写真を町役場クラスのに変えたんですけど、確かにちょっと語弊はあるなというところは今思いましたので。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ということは、これは意図とは違うということですので、写真もそうですがこれは何らか少し補遺をした方がいいんじゃないですかね。議場の外にも開かれたとかそういう言い方でしょうか。事務局の方どうですか。

【事務局】

はい、ご意見のことも一理あるかなと思いますので、写真を入れ替えるなりキャプションを修正するなり考えたいと思います。

【委員長】

多分開かれた議会というのが、このままでは何に対して開かれているのかわからないってことだと思いますので、ただ今、設計者も含めて意図を聞いた限りでは、議場外に開かれたというふうに内容としては統一が取れている、別に齟齬があるわけではないようですので、言葉として補遺してほしいということだと思います。

はい、他にありますでしょうか。今もありましたように、この議会機能に関しては一番ちょっと議論が遅れてきた部分でありまして、この間にただ議会の現状の議員さんってことになりますけども、ご意見等いただいて、そこではこちらの、委員会としてこれまで考えてきた機能連携ですね。特に議会を通常の議場だけじゃなくて、ある程度の今合築する上での機能連携っていうことに対してもお伝えした上で、それに対するご意見をいただいて、反映しているものになっているというふうにお聞きしていますので、その辺について特にもう一度確認していただいた方がいいんじゃないかと思います。

よろしいでしょうか。2階に配置する共用エリア等々の表現もここにあります。先ほど面積の方は、これは現状の議会の皆さんにもご相談して、8割程度に縮小できる方向で見ていただいているということでした。4-3-3のところにあります多用途利用ってというのが、この委員会でも議論していた合築することで、議場に関しても議会以外でも使う可能性もあるようにということに対する反映だと思いますが、このあたりもこういうことでよろしいかどうかということだと思います。

よろしいでしょうか。この点は、せっかく先ほどあったB案に決めたときに、できるだけ議会と交流センター、様々な町民向けの機能が連携できた方がいいということの根拠にもなっておりますので、少し強調して見ていただければと思います。

他にありますでしょうか。ないようでしたらまたこの部分に戻ってきても構いませんので、次の第2パートの方のご説明をいただいてからまた続けたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、資料1の34ページをお願いします。

第2章の5ですが、これまでご説明したとおり、町は教育委員会等と協議を進める中で、公民館を交流センターにするという方針を打ち出しておりますので、今まで公民館機能拡充施設という若干曖昧だった表現をやめて、タイトルの表現を交流センターに統一をさせていただきました。ただし、機能としては公民館機能が交流センターの主たるものとなりますので、公民館機能という表現は残してあります。

34・35ページは内容の修正ではなく、分かりやすく、読みやすくするための修正です。

次、37ページは、交流センターのテーマが不明確で分かりづらい表であったものを、推進委員のご意見を踏まえて整理しました。

38ページは、これまで検討してきた交流センターのゾーニングイメージを視覚化した資料になっています。

ここで、交流センターについて、住民・推進委員から意見がありましたので、町の考え方を補足します。

住民意見は資料2の2ページのNo.6、推進委員意見は14から17ページのNo.2・3・4・9にあります。

住民意見No.6 移行目的が説明不足、民業圧迫。委員意見No.3 町長の公約から交流センターはいらない。委員意見No.4 コンセプトに無理あり、軽井沢愛は業務の第一目的でない、ハードよりもソフト。委員意見No.9 交流センター必要ない、セキュリティ対策。

交流センターへの移行については、住民皆様のこんな施設があったら良いという声を数多く聴かせていただいている中で検討を進めています。交流センターという名称にはなりますが、公民館機能+αとの考えをもっており、床面積についても3,000㎡のハコモノを新たに作るという考えではなく、現状の中央公民館の機能2,500㎡に足りない機能を足していくということで、基本方針時の考えに一貫性はあると考えております。

続いて、資料2の14ページのNo.2のご質問ですが、前回の委員会でダイアロジックコンサルティングに依頼したアンケートについて、事務局からの説明が不足していたこともあり、推進委員の皆様にきちんと伝わらなかった部分もあったかと思しますので、改めてご説明させていただきますが、住民アンケートの主眼については、現状の中央公民館の利用者に対して令和3年度にアンケートを行ったままでしたので、改めて現状調査・分析をさせていただいたものになります。調査方法はメール配信、SNS、チラシ配布、郵送になります。また、属性は、現在利用している方々を中心に、住民と中高生を対象として実施をしました。

次、47ページまで飛びますが、こちら推進委員会での意見を踏まえて、現時点では『ZEB』までの考えがないことを明確にしたのと、太陽光発電パネルを設置した駐車場のイメージを新たに掲載しました。

次、52から54ページは、推進委員会での将来的な敷地の有効活用に対する意見を踏まえた加筆をしています。

55ページは、推進委員会での意見により、交流の種の説明を分かりやすく配置しました。

56ページは、基本的な変更はありませんが、図1-1の職員数だけ、最新の数字に変更しております。

次、59から63ページまで、交流センターの事業手法・運営方針の検討、こちら

は前回検討中でしたが、内容が整いました。結論から申し上げますと、整備手法：新施設の整備は官民連携手法（PPP）を採らず、従来方式を前提に検討、管理運営手法：交流センターを中心に官民連携手法（PPP）の導入を積極的に検討としており、特に交流センターの管理運営について、今後重点的に検討を進めていきたいと考えております。それでは、内容の説明は、山下・三浦JVの協力会社である三菱総研にお願いをして、一旦ここで説明を切らせていただきます。

【三菱総研】

はい、三菱総研富永と申します。

こちらの59ページからの部分について少しご説明させていただければと思います。

まず、59ページ目、事業手法とございますけれども、こちら少し聞き慣れない言葉かもしれないんですが、建物の設計、建設、整備をする手法と、あとは維持管理運営を行う管理運営手法の二つに、大まかに分けて考えられればと思っております。まず、整備をする手法の方ですけれども、新庁舎の部分についてはこれまでの検討の中でも従来方式でというような方針があったかと思っておりますので、そちらを前提としております。また、今回の見直しの検討していく中で庁舎機能と公民館機能を一体で整備をするという方針を採用しておりますので、そうしますと庁舎と公民館で別々の設計施行みたいになってきますと非効率になってきますので、整備の手法としては全て公民館機能の部分も含めて従来方式ということで想定をしております。ただ、これまで皆様からご意見をいただいているかと思うんですけれども、住民の皆さんが使いやすい施設にしていこうであったり、管理運営しやすい施設にしていこうということを考えていく必要があるかと思っておりますので、そういった意見を取り入れられるような工夫も同時にしていこうということを前提に考えたいと思っております。

管理運営の手法のところにつきまして、庁舎はこれまで通りですね、行政事務などを行っているところですので、町が直接行っていくということが前提になりますけれども、新しい交流センターの部分については、日常的に人々が集まったり交流をしたりっていうことを通じて、地域コミュニティの拠点になっていくことが期待されています。そうしますと、管理運営のどのような業務があるのかっていうことを考えますと、多岐にわたった様々な業務が出てくるのではないかとこのところがありますし、そういったところが得意な民間事業者さんもいらっしゃるかと思いますので、町と民間と連携をした官民連携手法を考えていくということでまとめさせていただいております。

1ページめくっていただきまして、次60ページのところで、本事業における整備手法ということでまとめをさせていただいております。59ページのところで少しお話をしましたけれども、従来方式が前提とはなりますけれども、ご意見を施設の方にも反映をしていくということで、住民の方を対象にしたワークショップ

ブも組み合わせて行っていくということで、記載をさせていただいております。詳細につきましては、引き続き検討を進めさせていただくというところと、あと運営手法も別途検討をしていくということで書かせていただいております。

続きまして61ページ目からのところにつきましては、管理運営手法ということで記載をしております。

まず(1)の基本方針の三つ挙げておりますけれども、こちらは以前から挙げられていた3本の柱になっております。一点目が、民間資源の活用によるサービスの質の向上と管理運営の効率化、二点目が、ボランティアとの連携や地域のネットワークの構築活用による住民に身近な施設作り、三点目が、利用実態に応じた施設の活用や住民ニーズに応じた多様なプログラムの実施、適切な利用方法の整備による継続的な利用の促進と施設の高効率利用ということで、この三つについては引き続き基本方針として掲げているというところになります。

続きまして、(2)のところで想定される管理運営業務ということでまとめをさせていただいております。実際に管理運営の中でこういったことをやっていくのかということを記載したところになります。交流センターを中心としまして、子供から高齢者の様々な世代の方、幅広い利用者の方に使っていただくことが想定されていまして集いの場であったり、学びの場、結びの場となることが期待をされています。こういった機能を踏まえたと従来の公民館でやってきた業務に加えましてニーズに応じたプログラムであったりイベントの企画運営あとは住民の様々な活動が持続的に維持発展するような支援をする業務といったところが必要になってくるかと考えております。これまでも、公民館業務に加えた新しい部分になってきますので、ここについては直営ではなくて、民間事業者のノウハウを生かしていくといったことが考えられるかなと思っております。一番下の表のところ赤枠で囲った部分が特に民間事業者等と連携をして行っていくことで効率化が図れたり、さらに施設の魅力が広がっていくのではないかなというような業務になっております。

めくっていただきまして、62ページ目で、そういった業務をどういうふう to 実施をしていくのかということで、想定される管理運営手法を表で記載をさせていただいています。このページについては、この手法にしようということを示しているものではなくて、こういった手法が考えられますので、実施していく業務が詳細決まってきましたら、それにふさわしいものを選択していくというような考え方で記載をさせていただいております。業務委託、指定管理、コンセッション、貸付け等など四つ書かせていただいておりますけれども、それぞれ民間事業者の裁量の大小であったり、契約金感が違う、あとは町がお金をお支払いするのか、事業者さんにお金を支払ってもらって運営してもらうのかといった違いがありますので、これは最適な手法を今後組み合わせていくということで考えております。

最後に63ページ目になります。今後どのように検討を進めていくかということで4点書かせていただいております。まず、1点目ですけれども、住民等のニーズ把握ということで1つ前のページのところでこんな業務が考えられるのではないかとということで案は表でお書きしておりますけれどもさらに詳細な検討をしていくにあたって、住民の方のニーズ、どんな活動をここでしたいのかということであつたり、どんなサポートがあるとより良い施設になっていくのかといったことの洗い出しをして詳細検討していく必要があると考えております。2点目の将来の担い手の掘り起こしのところですが、三つの基本方針のところにもありましたけれども、町と民間事業者だけではなくて、活動団体であつたり、ボランティアの方々など、様々な形で住民の皆さんが運営に関わって、より身近で使いやすい施設になっていくように連携していくことが必要かなと考えておりますので、そういった将来の担い手になりうる方々と対話を重ねていくことが必要かなと考えております。3点目が適切な役割分担、リスク分担の整理です。ここまで述べているように、町と民間事業者と住民が連携しながら運営を行っていくということを考えますと、それぞれ得意分野があるかと思っておりますので、それが活かせるような役割分担をしていくということと、あとはそれと同時にリスクに対しても誰が責任を取るのかということをも明確に定めていくことが必要かなと考えております。最後に、4点目のエリア価値向上に向けた検討ということで、この新しい施設はですね、交流動線空間のまちの縁側であつたり、広場、中庭といったこれまでの庁舎、公民館にはなかったような多様な空間が整備されてきますので、これらの空間が連携してより魅力的なものになるようにエリアとして捉えまして、価値向上に繋がるような取り組みが必要になってくるかと思っております。そういった部分についても導入可能性を含めて検討を行っていくということで記載をさせていただきました。以上になります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。というわけで今ご説明いただいたのは34ページから63ページということになります。また、先ほど言いましたように、どうしても前のとこと関連があるときには戻っていただいても結構ですが、そしてこれも皆さんよくご存知のように、この委員会ではですね、交流センターといいますか、公民館拡充機能については、以前の段階では十分に検討が進んでいなかったところで、この委員会になってから皆さんにいろいろ解像度を上げていただいてそういう意味で、今回公民館拡充機能から交流センターという位置づけを明確にさせていただき、そしてこれまで話したことの内容がここに盛り込まれているということになっているかと思っております。

それを見ていただくと同時に、ちょっと気をつけていただきたいのは、私の方から先に言いますと、最後に三菱総研からもお話があつた、ソフトウェア面についての検討がまだ十分じゃないというご意見を、前回の委員会でもいただいた

上で、今回ソフトウェア部分に対する内容を盛り込むという方針にはこの案ではなっていると思いますが、ただしその書き方がですね、検討しますと書いてあります。つまり、やり方決まっているということではなくて、今後その検討する方針がこういう方針であるという書き方になっていることにご留意いただければと思います。

はい、ここまでの部分で何かご質問があったらお願いいたします。はい、C委員

【C委員】

ご説明ありがとうございます。三菱総研さんからの出していただいたご説明内容については特にはないんですけども、ちょっと疑問に思っているのが、前回ダイアロジックコンサルティングさんが来ていただいて、今回三菱総研さんが来ていただいてっていうような形になるんですけども、三菱総研さんがどのように今後関わってくださるのかっていうのが今の説明の中で見えてなくて、計画の策定にあたってのご協力なのか、それとも今後もご協力いただくような形なのかっていうのが自分の中ではなマークだったので伺いたいなと思っております。

【委員長】

事務局お願いします。

【事務局】

はい。当然関わっていただいております、今後も関わっていただきたいと思いますと思っておりますが、そこら辺はまた予算も伴うということでありましたり、契約が伴うことでもありますので、今決まっているということではございません。

【委員長】

現時点では、この報告書、基本計画を作るまでの業務しか委託していないという判断ですか。今後の業務委託については、希望はあるけどもまだ決定していないと。

【C委員】

なるほど、わかりました。今後もこのような形でこういうふうな仕組みでやった方がいいんじゃないかみたいな助言をいただく立場でこれから携わっていただくかもしれないということですかね。

【事務局】

そのようには考えております、はい。

【委員長】

ちょっと僕からもすいません。事務局としては何らかの形でこういうソフトウェア面に関するアドバイザー業務みたいなものを委託する考えがあるってことですかね。契約問題があるんで、今それが三菱総研かどうかは確定していないということですのでよろしいでしょうか。すいません、お願いします。E委員。

【E 委員】

交流センターの方なんですけども、一体型にすることによって、町が管理しやすくなるっていうような文言で今までずっと一体型がいいんだというふうにお伺いしてたんですけども、維持管理運営を民間に委託するっていうのはいつ決まったというか、案として出てきたことなのかということと、あとまた管理運営手法によっては収益になるっていう町にとってはプラスというか、民間業者からお金をもらえるっていうのはすごくいいことだと思うんですけど、ただそれを利用する町民とか、私達がもし使う場合には、利用料にはね返ってくるっていう形もあると思うので、そこら辺はすごくきちんと説明が必要なんじゃないかなと思うんですけど、ここら辺のどうするのかっていうのは、町が決めていかれるというふうに…

【委員長】

今ご指摘なのは、ページでいうと62ページのところで、先ほど私いいましたように検討の方針の中で、こういう方針というのはどこから出てきましたかっていう質問ですね。

【E 委員】

そうですね。

【委員長】

よろしくお願いします。

【事務局】

この考え方は、今日突然っていうよりはこれまでの検討の中で出てきている話かなと思っておりまして、ご指摘いただいているのは、62ページの説明にもありましたように、こういった手法がありますよ、ということで決まっているものではないということで、これも含めてしっかり検討していきましょう、という資料になっているということでご理解いただきたいと思います。

【E 委員】

ありがとうございます。ただ、これが住民説明会の方に出た場合に、ちょっとすごくわかりづらいと言ったらあれなんですけれども、今後町民の人たちにとって使い勝手がいいように交流センターは皆さんに使っていただけるように、今とあまり変わらないというような形でご利用いただけますという説明になるのか、今後はこういう形になってどうなるかまだわかりませんっていう住民説明会だと不安が募ってきてしまうと思うので、そこら辺ははっきりした状態になったときに出した方がいいじゃないかなって思うんですけど。

【委員長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

そうすると、ご意見だと決まったものを出すっていうイメージの発言という

ことでしょうか。

【E委員】

一応検討はしているけども、有料にするっていうのはここに謳ってるわけじゃないですか。今後使用する方たちに、ただその使用料が今後どうなるのかっていうのはすごくやっぱり皆さん切実なことだと思うので、そこら辺ははっきりこれだったら今どのぐらいの使用料になってしまうというのがわからないのにこういう出し方だとどうになってしまうのかってのがわからない状態のまま出されるよりはもうちょっとしっかり精査して、ある程度私達にしたら町が交流センターっていうのを運営してくださるものだと思っていたので、もう民間に任せてしまうんだっていうところからもうそうなのねっていうところもあるので、そこはなぜそういうふうに民間に任せるようにしたのかっていうところもご説明があった方がいいのかなと思います。

【委員長】

これちょっとまず質問ですけども、民間に任せるということが決まったというふうには書いてないという解釈でよろしいですか。ですが、そういうふうを受け取られる恐れがあるというご心配を多分されてるんだと思うんですが、そういうことですね、E委員、はい。

【事務局】

はい、そちらはしっかり説明をしたいとも思いますが、今委員長おっしゃる通り決まっていることではまずないということと、あと利用料の発言もございましたが、そちらにつきましては、一応これから取っていくという考えに基づきながら、その中で減免等々はあると思いますが、他の施設もしっかり使っていけるような利用料金の設定を考えながら、事業を進めていきたいということがこちらの考えではございます。

【委員長】

ちょっと表現の問題だとするとですね、その民間に任せるというように読み取れるところっていうのは、主にどこになりますかね。

【E委員】

基本方針のところに民間資源の活用によるサービスの質の向上と管理運営の効率化っていうところです。

【委員長】

(1)ですね。

【E委員】

ここの方針から、もう町としては町自身で管理するのではなくて、民間に任せましょうっていううたい文句にしかちょっと聞こえなかったもので、その後にこういうふうに手法が出てきてしまうと、この中のどれかに決まるのかなって思われると思うんですが。

【委員長】

はい、これはちょっとそういう意味で、意図としては先ほど言ったようにまだ検討中のものであるということですのでよろしいですが、表現としてそういうふうには受け取れないんじゃないかということですので。

【事務局】

はい、そうしましたら、まずそこら辺をしっかりと読み取れるように修正を含めて検討させていただきたいと思います。

【委員長】

この(1)のところ、まずここから始まるんじゃないくて、できれば様々な運用方針を検討している中の一つのメニューとして民間活力というのがあると、そういう表現にさせていただくということですのでよろしいでしょうか。はい。その点についてはご留意ください。先ほどF委員からありましたかね。

【F委員】

はい、二つあります。

まず三菱総研っていうのは全然頭ん中入ってなかったんで、どこからちょっと三菱総研にこのまとめの協力など、どの範囲でっていうのを簡単に教えていただきたいのと、それから今E委員からのご質問があった管理運営手法についてなんですけれども、外部委託することによって何か有料化にもなるというように受け取れる記述も何かあったような気がするんで、そこで質問なんですけれども、例えばですね、現在管理運営を委託してるとしたら、外部に出してるのはくっつけテラスと風越のスポーツ施設といくつかあると思うんですね。この管理を外部に委託することによってその結果として有料利用というふうになったということはないですか。少なくともこの既出の中で私の記憶では、これまでの他施設との公平性で中央公民館から交流センターにすることによって有料化を考えますというふうに書いてあったような気がするんですが、いかがでしょうか。

【委員長】

はい、まず第1にちょっと質問を受けまして、三菱総研さんの業務範囲についての質問からお願いいたします。

【事務局】

はい、三菱総研さんにつきましては、山下三浦JVの委託契約の中で下請けという言い方が良いのかわかりませんが、そういった形で携わっていただいているという立ち位置です。

【委員長】

その次に、はい、よろしいでしょうか。

【F委員】

山下三浦JVと一緒にあって、この計画について関わるという、計画案に係っ

てきたということですか。

【事務局】

はい、そういった理解でいいかと思います。

【委員長】

2点目をお願いいたします。

【事務局】

はい、利用料につきましては、F委員おっしゃる通り委託する委託しないに関わらず、利用料金というのは見直しをしないといけないなというところで考えておりました。それと、今回の形っていうところではありますが、今指定管理の話がある中で、利用料金ですが、記憶がある中では、例えば社会体育館というものが中学校の隣にあったんですが、そこを取り壊して風越に新しく体育館をつくるというときには、利用料が無料だったものを有料化したというような経過はあったかなというふうに記憶はしております。

【F委員】

すいません、交流センターということで、一番機能として近いのはくっかけテラスだと思うんですけども、このくっかけテラスも指定管理者ですね。

【事務局】

はい、そうです。

【F委員】

ですね、くっかけテラスが会議室等々の利用料金があるということで、その公平性を図る。公平性もあり、こちらの新たな交流センターについても有料化を考えるというふうに読み取れるんですが、それはそうでしょうか。

【委員長】

ちょっと今の質問あれしますと、そもそも民間委託をするということと、使用料の有料化っていうのは直結している問題なんだろうかっていう質問だと思います。

【F委員】

それは、特にくっかけテラスは地域交流施設でありますので、ある意味交流センターではあるわけですね。機能的にはかなり類似するっていうか、かぶるところがあると思います。

【委員長】

今ちょっとお答えいただきます。ちょっとお待ちください。

【事務局】

委託をするから利用料金を取るというよりは、新しい施設を作るという一つのタイミングですので、今まで無料で使えていたものですけど、応分の負担はいただいた方がいいんじゃないかという検討の中での利用料の話かなと思います。

【事務局】

すいません。教育委員会事務局の森でございます。ちょっと補足をさせていただきます。料金の徴収につきましては指定管理だからとかということではありません。施設を新しくするにあたって応分の負担を利用者からいただくという考え方から、利用料をいただくということです。利用料の設定につきましては、教育委員会事務局で考えているのは、今F委員おっしゃっていましたがくっつけテラスですとか、発地市庭ですとか、風越公園の施設、それらの施設と同等の金額、等しいとは言いませんけどそれに近い金額設定をして、どこでも使っていたけるような形にしたいということを思っています。指定管理業者に委託することによって、その金額が1.5倍になったり2倍になったりということは、教育委員会としては考えておりません。以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。この交流センター関係について、特に他に意見があったらまずちょっとお聞かせいただけますでしょうか。オンラインの方もはい、お願いします。

【A委員】

はい。1ヶ月前にまだ白紙状態だったこの部分をですね、まずこれほどまで明確に仕上げてくださって本当にありがとうございます。その中で三菱総研さんも寄与していただいて、非常に納得力のある内容になっているのかなというふうに思っております。昨年の6月に、土屋町長が会議に参加された際にまちづくりビジョンの中で、この庁舎交流センターってどういう位置づけになるんですかという質問をさせていただいたんですけども、協働社会の実現とか国際水準の人権意識とか非常にビジョナリーに素晴らしいまちづくりのビジョンを語ってくださったなというふうな印象を持っております。

今回この交流センターをPPPの形式でやっていくにあたって、交流センターを民間の力を使ってPPPにしたことによって、どんなアウトカムを求めるのか、そのアウトカムをどのKPIで補足するのかということをしっかりと考えていかないことには、やはり作るだけ作ってあとは任せるっていうような状態になってしまうんじゃないかなという懸念を少ししております。

その中で要望と質問が1個ずつあるんですけども、まず三菱総研さんにお伺いしたいのが、こういった交流センターみたいなところ、PPPの手法で民間に委託したときに、他の自治体でどんなアウトカムを設定されていて、どんなKPIで捕捉されてるのかっていうのをご存知だったら教えていただきたいという質問が一つ。

もう一つは、63ページに4項目書いていただいているんですけども、ここに今後の努力的な目標としてアウトカムの設定とKPIの設定を行うということを明記できないかというのが要望になります。以上です。

【委員長】

はい、この点については三菱総研さんのほうから、はい。

【三菱総研】

はい。ご質問ありがとうございました。アウトカム、K P I の設定のところですけれども、まさにおっしゃっていただいた通りでして、これまでですと、そのモニタリングをするときとかですと、イベントを何回開催しました、みたいな書き方されることが多かったんですけれども、今回の施設ですとそういうことではないと思いますので、設定の仕方とどうやって定量的に評価するのかといったところは、少し問題あるんですけれども、目指すところとして住民同士のコネクション交流が生まれましたであったり、町に対してこういった効果があるんだってということを、まずはこの施設で目指すところを明確にした上で、それを定量的にはかるにはどうするかという K P I 設定がやはり必要ななと思っております。具体的にお答えできてなくて大変申し訳ないんですけれども、63 ページ目のところですね、追加するっていうのもまさにその通りかなと思ってお聞きいたしました。

【A 委員】

はい、ありがとうございます。他の自治体ではそこまでできているところはなさそうな感じですか。

P P P を例えばソーシャルインパクトボンド※とか組んでるところだったらやってるような気がしているんですけども。

※ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）とは、存在する社会課題のうち、従来の公の事業では解決が難しかった領域のものについて民間事業者が解決手法の選定を委ね、また併せて民間の資金を用いて解決を図ろうとする手法である。公共は民間事業者が実施・提供したサービスが生み出す成果（社会課題の解決度合い）を客観的な指標に基づき評価し、その水準に応じた支払いを行うことを特徴とする。

【三菱総研】

そうですねソーシャルインパクトボンドを組んでるところもどちらかというと、賑わいとかっていうよりは健康分野で使われていて、医療の受診される方が減ってそれがひいては町にとって良い効果があるよねっていうようなロジックで組まれてるところが多いかなと思っております。こういった交流とかまちづくりのところだとなかなかまだ明確には見たことがないかなというふうに思います。

【委員長】

ありがとうございました。

そしたらですね、ちょっとこれ私委員長の立場から事務局にお聞きしますが、委員の皆様の方までのご意見で、過去の意見もあってソフトウェアについての

検討もちゃんとしなければならないということで今回の部分が出てきたというふうには理解しておりますが、今回のこの基本計画の中でまだこれから検討するという部分をどこまで盛り込む必要があるのかと、逆に言うとなぜこれから検討するっていうところまでここで盛り込んでいるのかっていうことについてちょっとご説明いただいてよろしいですか。

【事務局】

はい、こちらにつきましては、まず基本計画の中で次基本設計進んでいくわけですが、その方向性ということでこういった検討をしていきたいということで計画の中に盛り込ませていただいているということです。

【委員長】

ということからすると、今日の時点でまだ少し全体的なこの議論の感触としては、この部分についての議論が、熟度が低いような感じが私としてはいたします。この部分をバツサリ削除というわけにはいかないかもしれませんが、もう少し簡略化して、大きな方針だけにまとめてしまうというようなことは、事務局として考えられますでしょうか。

【事務局】

そうですね、本来もう少しボリューム感大きめに入れたかったんですが、そこら辺を整理して今この状態にはさせていただいているということではございます。

【委員長】

おそらくちょっとまだ細かな文言について、おそらくいろいろ皆さんが見ていくと、こういう書き方でいいのかなっていうことが多分にあってですね、それを一つ一つ修正していくと、おそらく今の期間内では難しいんじゃないかと思うというのが、委員長としての意見でして、なので元々これから検討しますと、もちろん今三菱総研さんに検討していただいた内容はしっかり記録として残していただきながらもですね、この基本計画の中に入れる部分としては絞れないかっていうことじゃないかと思いますけど。

【事務局】

はい、委員長の意見もよくわかるんですが、一旦整理をさせていただいてこの内容になっているというところを踏まえてもう一度内部で検討させていただいて、少し絞れるかまで含めて検討させていただければと思います。

【委員長】

今日のこの委員会の議論としては、そういう私の意見も含めて、全体としてまだ数多くの細かい意見がこの部分に集中して出てきておりますので、かつ住民説明会での意見もご心配する意見も出ておりますので、この部分についてはちょっと今後、もう一度見直しをしていただく前提で先に進めていただくということにしたいかと思います。よろしいでしょうか。

では他に、今までの第2パート目のことについてのこれ以外の部分ですね、ありましたらお願いします。はい、G委員お願いします。

【G委員】

今後交流センターに方向転換をするっていうことなんですけども、そうなる今までの公民館分館との繋がり、本来の公民館施設としての、例えば教養室を残さなきゃいけないですとか、あまり利用率、稼働率が上がらない部屋でも残さなきゃいけないっていう方向性で今まで進んできたと思うんですよね。それが交流センターになると、そういう縛りもなくなるので、本当に町民の利活用のための部屋ばかりになるっていうことになりかねないんじゃないかということを考えられるんですけども、そういった場合、開かれた議会との共用部分、例えば委員会室を共用で使おうとかそういう話にも繋がっていくんじゃないかと思うんですが、そこら辺どういうふうな、基本的な考え方になるかという点を教えていただきたいんです。

【委員長】

もしそれが必要があれば、そういうことに対する記述をこの中に盛り込む方がいいんじゃないかっていうことでもありますね。はい。

【事務局】

はい、交流センターという名称にはなりますが、先ほども少しご説明しましたが、公民館機能はしっかり担保しつつということで、今使っている利用率が悪いものも悪いからなくすということではなくて、そういうものをしっかり残しながら、ただ共用で二つあったものを一つにしたりしながら使っていくということを考えながら、プラスで共用部分をしっかり考えていけるというふうな形で交流センターを考えています。なので、2,500㎡の今の公民館の部分を担保しつつ、プラスで共用部分をしっかり使いながら新しい施設として考えていくということが一つと、あと公民館の分館ですね。分館も公民館としての建付けはなくさないような形で交流センターを考えますので、分館は分館でしっかり公民館にぶら下がった分館として残るような建付けにはしたいというふうに考えております。

【委員長】

具体的に今ご説明あったようなことが読み取れる記述っていうのは、34ページから37ページまでのどこかにあるっていうことでしょうか。

【G委員】

36です。

【委員長】

36ちょっといただけてますでしょうか。その表現が十分かどうかという問題だと思いますので。

【事務局】

基本的な考え方で、36ページの(1)の一つ目のポツの最後の方にもありますが、公民館からより自由度が高い交流センター、公民館プラス新たな活動の場で検討しますということですね。

【委員長】

G委員の方も意図としては先ほどご説明していただいたということなんですが、この基本計画の書きっぷりとしてそうなっているかどうかについてはまた別の話だと思いますので。

【G委員】

交流センター自体が町長部局に付するって書いてあるんで、その教育委員会から切り離されるっていうことだと思うんです。

【委員長】

切り離されるっていうのは何ページに書いてあるようなことをおっしゃってますか。

【G委員】

36ページの(2)の四行目、町長部局の所管となるためと書かれてますね。活動の幅が広がる後です。

【委員長】

36ページの(2)の上から4行目のところ、しかし町長部局の所管となるための部分ですね。

【事務局】

はい。こういった懸念がありますけど、それを踏まえてしっかり検討していきますという意味合いではあるんですが。

【委員長】

文章としては、そうなってしまいますと言ってるのではなく、そうなってしまいう心配があるので、何とかしなきゃいけないと言ってるつもりだと。

【事務局】

ポツの二つ目でそういった課題を見据えながら、施設の実現に向けて取り組んでいきますという結びになっています。

【委員長】

ということですが、書き方を修正するなり意図としてはそういうことだということですが、よろしいでしょうか、はい。もし、今G委員のように間違っ読めしてしまうことも恐れもあるということですので、書き方で修正できれば、はい。意図としては別に齟齬はないというふうな理解をしますので、お願いいたします。他にありますでしょうか、A委員。

【A委員】

はい、すいません。ちょっと第1パートだったかもしれないんですけど、ユニバーサルデザインに関してあまり今まで私も意見を出してこなかった中で恐縮

なんですが、建て替えの原因というか理由の中にこのユニバーサルデザイン対応っていうのが2番目ぐらいに大きな項目で上げられているのに対して、ちょっと計画の中での言及が薄いのかなという全体の印象を受けています。ユニバーサルデザインは・・・

【委員長】

すいません、ページ数をいただけますでしょうか。

【A委員】

32ページですね、すいません。その背景として町内にかなりユニバーサルデザインの専門家の方がいらっしゃって、当事者でもいらっしゃるんですけども、結構強めの意見をおっしゃる方がいて、その方といろいろ話をしている中で、例えばその方曰く、まず車いすに乗ってらっしゃってる方々には情報開示というものが一番重要である。どこにどんだけの段差があるかということがわかれば対処ができるということをおっしゃっていて、そういう情報開示がまずすごく大事だというご意見を前にお伺いしたことが、例えばあったりするんですけども、なんかこの32ページの1ページの表記が非常に厚くないというか、どこであつても書かれるようなことが書いてあるなという印象を受けておりました、何となくこれを今からこの基本計画の中で厚くしていくことは難しいなと思っているんですけども、例えば最後に専門家との対話を通じてデザインを今後より具体化していきます、みたいなことを一言例えば入れていただけるといろんな対象に繋がるかなということを感じました。以上です。

【委員長】

事務局お願いします。

【事務局】

はい、ご意見を踏まえまして、そういったことの記載も入れて、今後もしっかり検討していきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。はい、他にありますでしょうか。そしたらまたこれも後でもう一度戻ってきても構いませんので、そろそろ時間もありますので、第3パートの方の説明に移りたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、資料1の64ページをお願いします。内容の修正はありませんが、建設費の参考自治体との比較について、前回の推進委員会、及び資料2の16ページのNo.6でもご質問をいただいておりますので簡単に触れさせていただきます。他自治体との比較ですが、ホームページ等で調べることができる範囲での情報となりますが、安中市、大泉町について、スクリーンをご覧ください。それぞれ人口5万人の町であり、どちらも主たる用途は庁舎機能のみとなっています。56ページに記載をしておりますが、人口2万人強の当町の庁舎規模については、職

員数210名、規模は概ね6,000㎡で想定をしています。大泉町は、人口5万人に対して新庁舎への想定職員数が1.5倍で、一般会計の予算規模で行けば当町と同程度となります。安中市は、例えば市の中には整備中の新庁舎のほか、支所があることで規模の比較は難しいのと、一般会計の予算規模は1.67倍で、単純に人口比の2.5倍があてはまるものではないと言えます。なお、当町は住民基本台帳上の人口は2万人強となっておりますが、住民登録していない常住者が約7,000人程度いるという予測もあるため、人口での比較はより難しいと考えております。また、設計費につきましても、例えば安中市の詳細はわかりませんが、令和5年7月の情報として約3.7億円と公開されておりますが、当町がお示ししている金額は、あくまで概算費用ですので、単純比較は難しい状況をご理解ください。なお、来年度以降の設計の仕様の作成については、推進委員のご意見にもありますとおり、アドバイザーにご教示をいただいている状況です。

65ページは、右側の※の欄を加筆しています。見直しによるメリットを黒丸で改めて表現していますが、ご意見として資料2の16～18ページのNo.7・8・10・11をいただいております。

まず、意見No.7の設計費の算定根拠をとのご質問ですが、前提条件として、予定と記載のあるものは、前回の推進委員会でもご説明しましたが、町の中長期的な計画である実施計画というものに則った金額であり、この金額が実際にかかるというものではありません。この金額を基に、これから議会に予算案を提案して、議決をいただければ予算化されるという流れですが、まだ提案もしていないので、現段階で詳細について説明できる状態にありません。ただし、これも前回少しご説明しましたが、設計費の中には、標準業務と標準外業務があり、標準業務は国土交通省の基準に準じた算出をしており、標準外業務は例えば住民の皆様ライフサイクルコストをきちんと示すための業務や交通計画、本委員会をはじめとした設計者が前面に立って住民と対話をする機会など、様々な業務があります。いずれにしろ、改めて説明できる時期が来たらご説明をしたいと思います。

続いて、意見No.8の外構工事費の明細をとのご質問ですが、こちらは、あくまで㎡単価に面積をかけているだけであって、今後内容を検討していきますので、現段階で何にいくらというものは持ち合わせていません。

続いて、意見No.10の数十年後の歳入予測・人口動態予測の提示、甘い予測で多額な建設費は軽井沢の歴史に禍根を残すについては、推進委員やこれまでのパブコメ等で住民から意見をいただいている質問であり、町ホームページに人口予測と財政予測の考え方を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

続いて、意見No.11の設計費の減額の余地があるのでは、についてですが、見直し前の1.1億円という金額については、知見として踏襲する部分はありつつも、設計自体はやり直しになりますので、新たに設計費用を見込ませていただいて

おります。また、㎡単価の80万円の設定については、先ほどの事例を基に設定をしておりますが、まず全国的な動向として、64ページの図3の3建設物価調査会の資料からも見て取れるように、建築物価指数は勾配にばらつきがあるものの、右肩上がりとなっております。このことから、町の将来予測としても、上昇予測の三本の幅はあるもの、発注時期の令和9年3月には少なからず上昇傾向のありを受けているという予測はしております。

次、66ページは、前回推進委員会でご指摘をいただきましたので、総額が分かるようにですとか、すべての経費をプラスのラインに出して整理をしました。

次、67ページ (3)財源をお願いします。こちらについても、意見No.5で起債をできるだけ抑えてほしいとのご意見をいただいておりますが、私どもの説明不足から、例えば総事業費の125億円をすべて基金と起債で賄うかのような誤解が生じているようですので、67ページに地方債の対象経費を、68ページに④として一般財源の説明を加筆しました。その他、前回の推進委員会でご説明をした地方債における金利についても加筆をしております。

最後、69ページの整備手順については、道路工事、施設解体がどのタイミングなのかを分かりやすく文章に入れましたが、図4の1は、まだ修正が入る予定となっています。次のページ、図4の2も同じく少し見やすく手を入れました。

説明は、以上となります。

【委員長】

はい、ありがとうございます。この事業計画のところは、今の事業費の点も含めて前回のご議論ときには、内容そのものはこうだとしてもできるだけ外に出したときに誤解をされないようにすべきであるというのが主なご意見だったと思います。それに一応対応していただいたということだと思いますが、それが十分かどうかも含めて、もう一度ご議論いただければと思います。はい、A委員

【A委員】

こちら素晴らしい反映をしていただいてありがとうございます。前回の会議で発言したことはすべからく反映していただいているんですけども、64ページのその発注時の物価上昇予測のグラフを見ていてちょっと気になったんですが、これは民間の話なんです、民間の企業であれば、66ページのグラフにD列を加えて、そこに急勾配であるときに14%増のグラフを薄い色か何かでこう書いておくということをします。それは、2年後にまた10億上がってるじゃないかっていうバッシングを受けるのを防ぐためにそういうことをすることが多いと思うんですけども、これ今からもう1回っていうのは難しいかもしれないんですけど、なんか僕はそうした方が将来安全になるんじゃないかと感じましたという意見です。

【委員長】

今のご意見は、これが見直し前というやつが現時点からさらにあと発注まで

の時間の間にさらに物価上昇分があるから、それよりも実はずいぶん安くなってるってことが見えるようにっていう。

【A委員】

今120億から125億って書いていただいているものが14%あがると140億になるんですよ。140億になりましたって2年後に言ったときに町民の方々がどう思われるか、ということを懸念しておりまして、だったら薄くここにD列を作って、14%伸びた場合は140億円になりますよっていうことをここに書いておいた方が安全なんじゃないかというふうに考えています。

【委員長】

実際にこれ125億にならないかもしれないということについて何らかの形で示すのかっていうことですね。E委員、関連するご質問ということで、はい、お願いします。

【E委員】

すいません、長期金利が15年ぶりに1.4%まで上昇してまして、近年ここに上昇傾向である金利についてもって書いてあるんですけど、ここの町の財政状況を見ながら起債額を精査し、できる限り将来世代への負担が少なくなるように努めますって書いてあるんですが、これは起債額はできるだけ抑えますと50億ぐらいは大丈夫だっていう土屋町長がおっしゃってたと思うんですが、そういうことでしょうか。50億円ぐらいに収めたいということなんでしょうか。

【委員長】

今の二つの質問をまとめてお答えいただくということでよろしいですか。

【事務局】

はい、まずA委員のご意見それもごもっともだと思ってまして、以前にも多分委員会の中では、前回基本方針のときかなんかも同じようなご意見いただいたのかなと思ってます。ただ町としては、なかなか予測でそこまで書くというのが民間と違う部分も少しあるのかなと思って書けないというところで、今回64ページにこういった表現をさせていただいていることでご理解いただければと思います。

【委員長】

少なくともあれじゃないですかね。これは今のだから66ページの額というのはあくまでも現時点での価格であるっていうことは書けるんじゃないですか。その先にどうなってるかっていうことが書けないってことはそうだと思うんですけども、これは現時点のものであるという注釈が付けられるんじゃないかっていうのはどうですかね。C列というのがこれは今の価格であって、将来の価格ではないっていうことについては、注釈が付けられるんじゃないですかっていうことです。

【事務局】

そちらはちょっと検討させていただきます。

【委員長】

ご心配してるのはそういうことですよね。将来こうだろうという予測は、町としては書きにくいということですので、ただこれが現時点の方であるという注釈は書いている。よろしくお願いいたします。はい、もう一つのE委員の方の意見を。

【事務局】

E委員の意見でございますが、こちらは起債額を精査してなるべく借りなくとも良いなら借りない、できるだけ金額を少なくしたいということで考えているということで、発言していただいた通りかなと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。これは先ほども言いましたけど、町の財政的な観点に関して全て、こちらの事業基本計画に盛り込めるのかどうかという、多分問題があると思います。それはどうしてもこの委員会等は外側の話になってしまう部分がありますので、その辺をどういうふうにごこの中で盛り込んでいただくか、書いていただくかということだと思いますが、どうでしょうかね。書き方として、町の財政についてのことについては別途、逆に言うと、外でご議論いただかないといけないうことだと思いますけども、あくまでもここでは、この庁舎の事業計画が妥当であるかどうかということであって、町の全体の財政が妥当かどうかということをごこの委員会でご議論するわけにはいかないと思いますので。質問どうぞ。

【F委員】

ありがとうございます。どうしてもこれまでの蓄えてきた基金、それからあと2年ほどで積み上がる基金では到底賸えないっていうのはこれは皆さん共通の理解だと思うんですが、そのときに地方債をかなりの額起債するという場合、町民の方からの意見の中には住民投票を行ってほしいという意見もありますけれども、住民投票以外に2027年の初頭には町長選挙もあるわけですね。おそらくそれ起債するかどうかというところはかなり大きな意趣になるんじゃないかと私は思うんですけれども現在の工程表で事業スケジュールでいうと、ちょうどその建設会社に対する発注が2027年の初頭に予定されていて何かこれは関係あるんでしょうか。町長選挙が重なってしまいますね。

【事務局】

はい、関係ございません。

【F委員】

関係ないとすれば、発注時期がここになっているのはどういう理由でしょうか。

【事務局】

事業をなるべく早く進めたいという中でも、一番早いスケジュールが今お示ししているスケジュールになっていて、それがたまたまそこに合致しているということかなと思います。

【F 委員】

発注してしまえば、当然建設会社に対しての支払い責任というのは、町の方に生じてくるわけで、それまでは設計業務に対しては支払えるんでしょうけれどもこれは何か実はかなり大きいことではないかと私は思っております。違いますか。

【事務局】

はい、タイミング的には実施設計のまとまるかぐらいのところが多分選挙になるんだと思うんですが、工事の発注前になるかと思います、選挙自体はですね。

【F 委員】

別に先ほど担当課長の方から、設計費については標準内それ以外に標準外というのがありますという話だったんですけども、国交省基準の標準内の設計報酬だとすればかなり現在予定された、お考えになってるよりも激しく低くなるわけですね。そうすると標準外業務ある意味、三菱総研にお願いされるコンサル的なところも入ると思うんですが、これがかなり膨らんでいるというふうに私には見えるんですけど、そうではないですか。

【事務局】

はい、ご意見の部分もあろうかと思います。これまで例えば住民参画一つにとってもですね、そこまでの金額っていうのをかけないでやってきている部分は見直し前にはあったと思いますが、そういったことも重要視することで、そういった費用っていうのもあろうかと思いますし、まずそもそもその標準の部分もですね、だいぶこれまでに上がってきていると思いますので、そこら辺はもう町とか設計者とかが操作する金額ではないので、そこはしっかりやっているというふうに言えるかなと思います。

【F 委員】

第三者的にはですね、標準内、国交省の指示、指示といいますか筆者単価で積算すると、このぐらいだろう、標準外の方はこのくらいこの仕分けが必要かと思えますので、ぜひ議会には大体おおよそで結構ですので、それといっても数千万の違い程度にしたいのですが、ご担当課の方からご提示をお願いしたいと思います。

【委員長】

これはですね、まずちょっと先に僕の方からクリアにしていきたいのが、先ほどもご説明あったように、今の時点で載ってる数字はあくまでもこの将来的な費用を試算するための予定価格を書いてあるだけで、まだ業務内容も決ま

っていなければ、それに対する試算もできない状況だっていう前提だと思われる。その上でちょっと事務局にもう一度説明していただきたいのは、これらの予算執行はもちろんこの委員会としても、その妥当性についてのご意見を賜ることはあると思うんですが、最終的には議会承認等の手続きを経て、出すことになっているはずだと思いますが、その辺についてちょっとご説明をいただけますでしょうか。

【事務局】

はい、この設計の内容につきましては説明できるタイミングになりましたら説明をさせていただきたいと思いますが、現状ではまだ内容は定まっておりませんし、説明できるものがないということが一つです。それと先ほども少し説明しましたが、こちら予算ということで議会の議決をいただいて初めて予算となるものですので、まだ提案もしていないというところですので、提案して議決なった後ですね、ご説明をさせていただける部分を説明したいと思います。

【F 委員】

理解いたしました。

【委員長】

他にございますでしょうか。

【F 委員】

私の方から質問はだしていなかったんですが、質問というかコメントを出してなかったんですが、取り付け道路なんかずいぶんあの職員のご意見の中には、道路の駐車場の問題をかなり多かったように思うんですけれども、今ご出席の職員で、この委員会に委員としてご出席される方々のご意見も伺いたいんですがいかがでしょうか。

【委員長】

まずそしたらその前パブリックコメントでいただいている中で、このアクセス関係についてのご意見とそれに対する事務局としての見解っていうのをまずお伺いしましょうか。

【事務局】

はい、ご意見とすれば、まず何点かあったのは、国道沿いのこの現庁舎があるところを駐車場にした方が良いんじゃないかという意見がございましたが、そちらにつきましては、緑地として考えておりますのでそちらにつきましては駐車場としての運用は考えてないというような回答になるのかなということがあります。それと敷地内道路については、いろいろご意見いただいているのでしっかりご意見を踏まえて検討していきたいと思います。敷地内道路につきましては、確定しているようなものは何もありません。今検討最中ですのでしっかり意見を踏まえて今後検討していきたいというような回答になろうかと思います。

【委員長】

特にその検討中っていうのは、どのご意見かっていうのだけちょっと番号だけでいいので教えていただけますか。

【事務局】

駐車場についてご意見あったのは、例えば9ページの16番であったり、17番もそうですね。ですが、そちらは緑地のスペースということで考えています。あと道路については、18番以降になりますね。渋滞のことをしっかり考えていくとかですね。例えば20番に渋滞の関係があったり・・・

【委員長】

はい、そうですね、これ見る限りは要望ではあるものの具体的に何か今の基本計画のここを修正しないといけないというようなご意見ではないように見えるので、先ほどのような説明のようにその要望を踏まえて、今後努力していくっていうことになるかと思いますが、先ほどのF委員からもありましたように、今こちらにご出席の委員の方で、ここに書いてある以外にも何かプラスαがあるようでしたら、お願いいたします。はい、H委員。

【H委員】

はい、お世話になっております。議会の委員会室ってあると思うんですけど、どのぐらいの稼働率があるんでしょうか。

【事務局】

はい、稼働率につきましては、議員が使うのは当然ですが、町も使わせていただいておりますが、稼働率というのは数字としては持っておりません。

【H委員】

はい、せっかく交流センターとあと共有スペースになるので、その議会コアのところではなく、交流センターのところの会議室って多分今二つあると思うんですけど、こちらに委員会室を持っていくのも手ではないかと思ったので意見なんですけども。

【委員長】

先ほどの道路付けの話とちょっと一旦ずれてもよろしいですか。そちらのお題がもしあるようでしたら先にお聞きしますけども、よろしければ今の議会の話の方に移りたいと思います。はい、お願いします。

【事務局】

はい、議会の構成として委員会室というものは必要になってきますので、そこら辺はこの今画面出てます、紫色のスペースで取る必要があるのかなと思いますが、それをどうやって利用するのがいいのかっていうのは、これからもしっかり検討していきたいと思います。

【委員長】

今のご意見は補足すると、委員会室は委員会室で独立している必要があると、逆に委員会室をまた他の用途に使うということの方はあり得ると、そういう解

釈で正しいですか。一般の人が委員会室を使うことはあるけども、委員会が一般のエリアを使うというのは多分、おそらく守秘義務等の問題で難しいっていう解釈かと思いますけど。この辺先ほどありましたように、議会の独立性っていうのがそのことを言ってみて、秘密保持の問題があつてっていうことと、確保の一方で機能連携という皆さんにもご議論いただいた、できるだけ共同的に使えるようにしようということが、両立できるように今後頑張って検討していただきたいということの趣旨になっていると思います。

はい、よろしいでしょうか。他にも全体に戻ってまだありましたら、なければ大体ここら辺で締めさせていただこうと思っておりますが、いかがでしょうか。

それではですね、一応今日の議論としてはこれでということにしたいかと思いますが、いくつか宿題をいただいております。この基本計画が最終的にこの委員会として答申されるのは、住民説明会の後ということになりますので、住民説明会のときに、今日の宿題がどこまで反映されてるかっていうのは、ちょっと完全ではないかもしれないけども、しかしながら住民説明会の内容も含めて最終回の会ときには、今日の宿題も含めた全てを反映していただくということで、事務局よろしいですね。ということになろうかと思います。

はい、よろしいでしょうか、一応こちらで議論の方が終わりましたということので終了させていただきます。皆様ご協力のおかげで無事議事進行できましたありがとうございます。お返しいたします。

【事務局】

それではその他ということでご連絡事項になりますが、今後のスケジュールは先ほど委員長からもありましたが、説明会ですね。2月28日の金曜日の19時からと、3月1日の土曜日の13時30分から、場所は両日とも中央公民館の大講堂(講義室の誤り)で開催をいたします。出席者は町長と小池副町長、設計者と事務局ということでございます。合わせてこちらの基本計画(案)に対するパブリックコメントも2月25日から予定をしております。

それらを踏まえて、第16回の推進委員会次回ですが、3月17日の月曜日の10時からということで、場所は中央公民館の講義室で予定をしております。こちらにも町長に出席をしていただく予定となっております。ここで最終のご確認をしていただいて、3月中の計画策定を予定しております。ということでお忙しいところ恐縮ですがご協力の方お願いいたします。

連絡事項は以上です。

はい、ということで、池田委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。

以上を持ちまして・・・

【F委員】

質問してもいいですか。

【委員長】

どうぞ。

【F 委員】

はい。まず、パブコメっていうのは住民意見だけを出すんでしょうか。それとも職員検討と委員意見もパブコメの一つとして出されるものんでしょうか。

【事務局】

はい。委員の皆様からはまたいただいてもいいと思っております。

【F 委員】

今日意見照会ということでいただいたこの資料ですけれども、住民説明会るとき先ほどパブコメの結果についても、提示しますという話だったんですが、それには住民だけでなく職員と委員の意見を提出されると思ってよろしいんですか。

【事務局】

そちらも含めてということと、すいません、お伝えするのを失念しておりましたが今いただいている資料2でございますね。こちらの町の考え方を合わせたものなるべく速やかに皆様にも提供して、それと併せてパブリックコメントも実施したいと思います。職員と推進委員の皆様からの意見を頂戴するようにします。

【F 委員】

ということは、住民社説明会るときに出される資料に住民意見だけでなく職員や人の意見も参考資料として出されるということですね。

【事務局】

こちら、意見に対しての町の考え方等は、説明会で出すというよりはホームページに公開したいというふうには考えております。

【F 委員】

住民説明会の前にあの、これらのパブコメが公表されることはないわけですね。

【事務局】

その前に公表したいとは考えております。

【F 委員】

ありがとうございます。次に住民説明会というのは委員を傍聴するというか、伺ってもよろしいですか

【事務局】

それは全然問題ないです。

【委員長】

ちょっと今一応確認しますと、こちらの今まで来ている意見照会に関してはこれに町の回答をつけたものを住民説明会より前にホームページで公開いたしま

すということだと思います。あとは、もちろん委員の皆さんも、住民説明会の方にお越しいただいて構いません。はい、よろしいでしょうか。他にご質問等あればいいですか。はい、どうもありがとうございました。

【事務局】

ということで、以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。